

令和2年 第2回区議会定例会 議決結果

区長が提出した議案は、全て可決、承認されました。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)
☎(5273)3505へ。

◆予算案3件

◎令和2年度補正予算

- 令和2年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
- 令和2年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
- 令和2年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

◆条例案14件

◎新設の条例

- 令和2年7月及び8月における新宿区長の給料の特例に関する条例
- 新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例

◎一部改正の条例

- 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例の一部を改正する条例
- 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を

改正する条例

- 新宿区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例

◎廃止の条例

- 新宿区立高齢者いこいの家条例を廃止する条例

◆その他7件

- 専決処分の承認について(2件)
- 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター及び新宿区立教育センター空調改修その他工事請負契約
- 新宿区立西戸山公園野球場人工芝改修工事請負契約
- 新宿区立西戸山公園野球場照明設備改修その他工事請負契約
- 新宿区立牛込第三中学校擁壁等改築工事請負契約の変更について
- 訴えの提起について

区関連・官公署情報



都市計画原案への 公述申し出・公聴会

【対象計画案】▶都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

▶都市再開発の方針

【対象区域】特別区ほか

●公述申し出

【対象】対象区域内に在住の方、計画案に利害関係のある方(1人10分まで)

【申込み】公述申出書を7月1日(水)~15日(水)に郵送(必着)または直接、東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1) ☎(5388)3225・🌐https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/へ。

※上記期間中、同課・区都市計画課都市計画係(本庁舎8階)で計画案の縦覧のほか、公述申出書を配布しています。公述申出書は東京都ホームページからも取り出せます。

※都市計画区域の整備、開発・保全の方針は、縦覧期間中、東京都ホームページでも意見を募集しています。

●公聴会

【日時】8月20日(木)午後7時から、8月21日(金)午後2時から・午後7時から

【会場・申込み】当日直接、東京都庁第一本庁舎(西新宿2-8-1、大会議場)へ。先着100名程度。

相続・賃貸経営・不動産 無料電話相談

不動産鑑定士・宅地建物取引士等が電話で相談をお受けします。

【日時・相談先】7月22日までの月~金曜日午前9時~午後4時30分、NPO法人日本地主家主協会事務局☎(3320)6281へ。

【後援】新宿区

【主催・問合せ】同事務局へ。

東京都子育て支援員研修 講

子育て支援分野に従事する上で必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修です。

【募集コース】▶①地域保育コース、▶②地域子育て支援コース、▶③放課後児童コース、▶④社会的養護コース

【対象】都内在住・在勤で今後、子育て支援員として就業する意欲のある方

【申込み】所定の申込用紙を7月1日~15日(必着)に郵送(書留)で、①は東京都福祉保健財団(〒163-0718西新宿2-7-1、小田急第一生命ビル18階)

☎(3344)8533へ。申込用紙は同財団ホームページ(🌐http://www.fukushizaidan.jp/11kosodatechien/)から取り出せます。②~④は(株)東京リーガルマインド(〒164-0001中野区中野4-11-10、アーバンネット中野ビル)

☎(5913)6225へ。申込用紙は同社ホームページ(🌐https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/)から取り出せます。

職員の再就職状況を公表します

令和元年度に新宿区を離職した課長級以上で、営利企業、公益団体等に再就職した職員の状況を公表します。

【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階)☎(5273)4053へ。

◆再就職状況 ※離職日はいずれも令和2年3月31日、再就職日はいずれも令和2年4月1日

離職時の職	再就職先の名称	再就職先における地位
大久保特別出張所長	新宿区社会福祉協議会	事務局次長
落合第二特別出張所長	平成ビルディング(株)	新宿ファーストウエスト副所長
健康部高齢者医療担当課長	新宿区シルバー人材センター	事務局次長

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・📠(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆コリアンアカデミー韓国語講座入門 10月6日~令和3年3月23日の火曜日午後7時~8時30分、東京韓国学校中・

高等部校舎(若松町)で。¥1回1,000円。📍在日本大韓国民団東京本部・李(イ)☎(3454)4711

◆講演「チェーホフの『謎』もろもろ」

に区民5組10名を招待 7月5日(日)午後2時~4時、新宿永谷ビル(歌舞伎町2)で。講師は中本信幸(神奈川大学名誉教授)。

📅7月3日(金)までに電話で。一般券は1人1,000円。📍劇団吹きだまり・大島☎090(1256)7385

特別区職員を募集します

◆Ⅲ類・経験者

【職種】▶①Ⅲ類…事務、▶②経験者1級職…事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理、▶③経験者2級職(主任)…事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理、▶④経験者3級職(係長級)…児童福祉、児童指導、児童心理

【対象】▶①は平成11年4月2日~15年4月1日生まれ、▶②は昭和36年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方、▶③は昭和36年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上ある方、▶④は昭和36年4月2日以降生まれで、民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上あり、そのうち児童相談所での業務従事歴が5年以上ある方

※福祉、児童福祉、児童指導、児童心理以外は日本国籍であること

※福祉、児童福祉、児童指導は社会福祉士または児童指導員の資格があるか保育士となる資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けていること

※児童心理は、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した方またはこれに相当する方

※②の事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉は業務従事歴の複数通算不可

※③の事務、土木造園(土木)、建築、福祉は1年以上の業務従事歴の複数通算可(1か所で連続4年以上の経験が必要)

※②の児童福祉、児童指導、児童心理は直近10年中4年以上の業務従事歴の中で児童相談所等での業務従事歴が2年以上あること

※③の児童福祉、児童指導、児童心理は直近14年中8年以上の業務従事歴の中で児童相談所等での業務従事歴が3年以上あること

※②~④の児童心理の業務従事歴は施設を問わず、心理に関連する業務の従事歴であること

※Ⅰ類採用試験【一般方式】【土木・建築新方式】、就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込んだ方は、②~④に申し込めません。

【1次選考日】▶①は9月13日(日)、▶②~④は9月6日(日)

◆Ⅲ類(障害のある方対象)

【職種】事務

【対象】日本国籍で、次の要件(1)~(4)の全てに該当する方(1)次の①~④のいずれかに該当する方

▶①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている、▶②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている、▶③児童相談所等により知的障害者であると判定された、▶④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている(2)平成元年4月2日~15年4月1日生まれ

(3)通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる

(4)活字印刷文または点字による出題に対応できる

【1次選考日】9月13日(日)

◆就職氷河期世代

【職種】事務

【対象】日本国籍で、昭和45年4月2日~61年4月1日に生まれた方

【1次選考日】9月6日(日)

申込み

郵送は7月14日(火)(消印有効)、インターネットは7月16日(木)午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)☎(5210)9787・🌐http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htmへ。詳しくは、区人事課(本庁舎3階)☎(5273)4053、特別出張所、区立図書館等で配布している採用試験案内をご覧ください。